

京都市告示第321号

京都市男女共同参画センターの空調工事を実施するため、京都市中京青少年活動センターのスポーツルームを休所します。

平成22年12月10日

京都市長 門川大作

1 休所する日

平成22年12月13日（月）～平成23年1月5日（水）

なお、水曜日及び平成22年12月29日（水）から平成23年1月3日（月）までは、通常の休所日です。

2 休所の理由

空調工事のため

（文化市民局共同参画社会推進部勤労福祉青少年課）